

令和6年 第6回

教育委員会定例会会議録

令和6年6月5日

中央区教育委員会

令和6年第6回
教育委員会定例会会議録

開会日時 令和6年6月5日（水） 午後3時00分
場 所 中央区役所 8階 大会議室
出席委員 中央区教育委員会 教育長 平林治樹
委 員 渥美哲夫
委 員 坂本順子
委 員 小川将
委 員 伊東佳子

説明のために出席した事務局職員

次 長 北澤千恵子
参 事 俣野修一
学務課長 鷲頭隆介
学校施設課長 田中恒祐
指導室長 小林傑
統括指導主事 平野収
統括指導主事 深滝恵
幼児教育担当専門幹 中島由美子
図書文化財課長 植木良則
教育センター所長 村上隆史
副 参 事 増山一成

説明のために出席した区長部局職員

スポーツ課長 石川和男

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長 一瀬知之
庶務係員 北川智基

開 議 午後3時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 伊東佳子

日程第 1 報告事項
 各課事業報告について

教 育 長 それでは、ただいまから令和 6 年第 6 回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに、本日の会議録の署名委員を、指名いたします。本日は、伊東委員にお願いいたします。

伊東委員 承知しました。

教 育 長 それでは、本日の日程に入ります。

 日程第 1、報告事項。報告事項の（１）、（２）について、一括で報告願います。

参 事 「「中央区教育振興基本計画 2 0 2 0」の見直しについて」について、資料 1 により報告。

 「令和 6 年度中央区教育行政概要について」について、資料 2 により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いします。

渥美委員 教育行政概要について、3 点お尋ねします。

 3 0 ページの（６）にある③切れ目のない障害特性等に応じた適切な支援の 1 行目に「児童・生徒数の増加に伴い、医療的ケアも含め特別な支援や配慮が必要な子どもも増えることが予想されるため」とあって、その後に「環境整備の充実を図っていく」とあります。これは具体的にはどのように進めていくのか、教えていただきたいと思います。

 続きまして、3 4 ページに⑦ホームステイ体験講座とあり、「オーストラリアへの模擬ホームステイ体験による」と記載がありますが、これはどのような形でお考えでしょうか。

 それと、3 点目が、3 7 ページに、⑤校内別室指導支援員の配置とありまして、令和 5 年 1 0 月から佃中と日本橋中に配置しており、令和 6 年度からは銀座中と晴海中にも配置しているということで、4 校となるわけです。これに対する現状や目標等があれば、教えていただきたいと思います。以上です。

教育センター所長 私からは、2 点、お答えします。まず、切れ目のない障害特性等に応じた適切な支援ということで、ここで述べております環境整備という部分に関しまして、お答えさせていただきます。令和 7 年度 4 月に、月島第三小学校に知的の固定の特別支援学級の設置を、令和 1 0 年に日本橋地域への特別支援学級の設置ということで、それらの新設をはじめ、現在、特別な支援の必要なお子さんというのがやはり増えている現状がございますので、今後も引き続き状況を見ながら、そういった取組を学級の新設をはじめ環境整備していくということで、ここで述べさせていただいているものでございます。

 もう 1 点のご質問、校内別室指導支援員の部分でございます。今年度から 4 つの中学校に拡大をしているところでございますけれども、こちらについて

は、先日、銀座中学校に視察に参りましたところ、恐らく、それまでは放課後に子どもたちが登校して担任と接して面談をしていたところ、日中そういう別室があるということで、そこに通いながら担任と連絡を取り合ったり、また、状況によってはこの時間とこの時間は教室での授業を受けてみるというような形で教室復帰をすることもできていたり、いろいろな形で子どもたちが、今までであればちょっと学校から足が遠ざかっていた、学校に来たとしても放課後に担任と面談というようなお子さんが、教室には行かなくてもいいけれども学校には足を運べる、また給食だけでも食べに行こうかなというようなお子さんが、今年かなり、銀座中学校ではそういった子どもたちを救えているという声も聞いております。

そういった形で、最終的には学校への、教室への復帰ということを掲げる目標としてはございますけれども、子どもたちの居場所づくりとして、現在活用が進んでいるところでございます。

指導室長 それでは、34ページ、⑦のホームステイ体験講座についてでございます。この事業は昨年度から名称が変わって、ホームステイ体験講座となっております。一昨年度までは、東京2020オリンピック・パラリンピック大会があったことから「おもてなし英語講座」という名称でやっておりました。今年度、海外体験学習がいよいよ復活するというところから、英語による実践的なコミュニケーション能力を培うということで、ホームステイ体験講座としてやっているところでございます。

渥美委員 お答えいただきまして、ありがとうございます。要は誰一人取り残さないというようなことから考えれば、ケアの必要な子どもたち全てですね、支援してもらいたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

教 育 長 ほかにご質問ございますでしょうか。

坂本委員 私からは、11ページのところで2点お伺いしたいと思います。

1点目は、学校図書館支援センターの設置という新規の企画でございますけれども、こちらはまだ準備をこれからということなので、これからのご構想かと思いますが、現段階でどんなイメージをお持ちになられているか、もしお分かりになるところがあれば、教えていただきたいと思います。

2点目は、その下にあります自転車であるとかキャッチボール空間の確保ということで、いろいろなお子さんたちが校庭を利用できるという場面を計画されているということですが、同時に、やはり安全面というのも重要になってくるかと思うので、見守り態勢であるとか、何か配慮されているところがあれば、教えていただきたいと思います。以上です。

教育センター所長 学校図書館支援センターのご質問についてでございますが、来年度、令和7年度に学校図書館支援センター、中学校への司書派遣ということを目指し、今

年度、学校図書館支援センターの開設準備を、教育センター内で現在行っているところでございます。

具体的な内容については、今、詰めているところではございますけれども、まずは学校図書館を子どもたちがいつでも使えるように、開設日数を増やすこと、あとは学校の図書館を活用して、授業を行ううえで、教員としっかりと連携を図りながら、読書活動、また読解力を、子どもたちの学力も含めて伸ばしていくことを目指しております。

あとは、学校図書館だけではまだまだ十分ではございませんので、公立の区内の図書館との連携、その辺りをしっかりセンターが中心となって学校を支援していくという形で、今、詳細を詰めているところでございます。以上でございます。

学校施設課長

校庭を活用した自転車及びキャッチボール空間の確保についてですが、今年度の新規事業というところで、スポーツ課と交通課、あと私どもの学校施設課で、毎月1回のミーティングを設けております。その中で、明正小学校、月島第一小学校に関しては大江戸月島さんに委託をしております、日本橋小学校に関してはシルバー人材センターにもお願いしておりますので、それぞれの担当者も交えているところです。

やはり委託の方から聞くと、こういったことがあったという事例はあるんですけども、それについてどう解決していこうかというのは毎月一度の打合せの中で解決に導いていってはおりますので、特段問題点、課題点が出てくるか分からないんですが、三課合同で話し合いをしているところです。その中で安全体制も確立しております。以上です。

坂本委員

ありがとうございました。1点目については、教育センター中心に進めていただいているということで、今日も晴海西小中学校の立派な図書館を見させていただきましたけれども、そういう資産をますます子どもたちに使ってもらえるように、還元いただけるように進めていただきたいと思います。

もう1点、安全体制についてもご検討いただいているということでございますので、ブラッシュアップしながら、どうぞよろしくお進めいただきたいと思います。以上です。

教 育 長

ありがとうございました。ほかにご質問ございますでしょうか。

伊東委員

2点ありますけれども、まず、1点目が42ページ(8)の学校給食における食物アレルギー対策のところなんです。今回、学校給食費の無償化もありまして、力を入れているところかと思えます。その中で食物アレルギー対策となっているんですけども、今現在、学校の給食の際、例えば、特定原材料とされている、表示が義務づけられている8品目などは、子どもたちが分かるように表示をしたり、甲殻類や、もっと細かく準特定原材料についても表示している

のかどうか、また、今後どのように取り組んでいくのかという点が1点です。

もう1点が図書館の充実というところで、図書の定期巡回貸出しなどもされているかと思うんですけれども、この辺り、今、子どもたちがみんなIT機器を持っているというところで、それを活用して、何か図書館とつながって、子どもたちが自分で本を予約して、その本を持ってきてもらうとか、そういった広い学習につなげるようなことはできるのかどうか、お伺いしたいと思います。

学務課長 私からは、42ページ(8)の学校給食における食物アレルギー対策についてご答弁申し上げます。

学校によりまして、献立表の作成の仕方で少々違いがございますので、それになりますと、特定原材料表示を絵で記しているところもあれば、または文字で記しているところもあるところでございますし、子どもたちに配付する献立表では特にそうした表示は行わず、逆に、健康診断、就学時の面談等も含めまして、ご要望いただいている保護者に対して、そうした細かな原材料表を含めた文書をお渡しして対応するなど、各校によって少々違いがあるところでございます。

ただ、給食におけますアレルギー対策は、やはり食の安全という部分で考えますと非常に効果的な部分でございますので、こういった形にしる、確実に子どもたち、またその子どもたちの保護者の方々、特に保護者の方々に対して、適切に的確な情報が伝わるように、各校で取り組んでいるところでございます。以上でございます。

図書文化財課長 図書館の充実に関連してのご質問ですけれども、現在、タブレットの利用の中で、例えば、図書館の電子書籍の利用であるとか、あるいは図書館に関する、新しく入った本の紹介であるとか、そういったところはタブレットを使って行っているところです。

委員おっしゃるような、特に事業と関連しての貸出しであるとか、図書館に書籍を持ってくるとか、そういったご利用については現状行っていないのですけれども、今後の学校図書館支援センターの設置、また、学校図書館なり学校のほうでは、それぞれの今後の事業展開というか、考え方の中で、図書館側としましては連携を図ってまいりたいと考えているところです。以上です。

伊東委員 ありがとうございます。特にアレルギー表示のことにに関してですけれども、実際にアレルギーがあるお子さんはそういったものに触れる機会が多いかと思いますが、自分が何を食べているのか、自分が食べているものに実はどんな原材料が使われているのかということを、小さいうちから学んでいくことがとても役に立つかと思うので、もし、できたらアレルギーがある子だけでなく、皆に伝わるような形をとっていただけるといいかなと思います。

す。

また、図書館のほうは、子どもが少しでも、特に国語力、読む力を育てるところで非常に活用できると思いますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

教 育 長
小川委員

ありがとうございました。ほかにご質問ございますでしょうか。

質問というよりかは要望といいますか、ちょっと意見的な話なんですけれども。1点が、共働きであったり、親御さんが働いていらっしゃる家庭においての子どもたちの帰宅時間等について、かなり支援が進んでいるなという感触は受けておるのですけれども、まだまだできることがいろいろあるんじゃないかと思ってまして、その辺り、やはり教育委員会事務局、教育委員会だけでなく区の他の部署との連携であったり、横断的な観点というのがやっぱり必要だと思いますので、その辺りをぜひ、ちょっとアイデアをさらにひと絞りしていただいて、こういった施策に反映していただければと思います。学校給食費の無償化であったり、かなり先進的な取組をやっているというところはよく分かっておるのですけれども、さらなる努力というのが我々には必要なんだろうと思っておりますので、その辺り、ぜひ一緒になって知恵を絞りたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、教育振興基本計画の見直しについて、これは今回の見直しに含まれるかもしれませんが、ICT教育のところですね。前回、2020の施策立案のときは、2019年度にいろいろと案を絞られていたと思うんですけれども、その頃はコロナ前ということもあり、例えば、今ほどリモート会議が進んでいないとかそういう時代で、今は全く様変わりしているというところがあります。昨今でいいますと、生成AIに対してどういう見解を持って子どもたちに教育していくのか、これは功罪あるというふうにまだまだ言われておりますけれども、進んでいくことを仮定した上でどういう取組を見据えていくのかということ、基本計画なのか、年度の施策なのかということがあるとは思いますが、その辺りを念頭に置いた立案をお願いしたいというところが2点目でございます。

それと3点目は、教育行政概要の51ページのところ、文化財についてなんですが、先般、築地の開発のお話が出てまいりましたけれども、まだまだ案としてはこれからだというような内容だったと思います。しかしながら、築地は例えば私立学校の発祥の地というのが実はそこかしこにあるというのがあまり知られてなかったり、これを区の子どもたちにどう教えていくのか、日本橋であるとか銀座というのは歴史が何となく分かりやすい部分もあるので認識している部分はあると思うんですが、こういったところは開発を契機として、単に市場があったというだけじゃなく、市場の前の姿とか、そういったところ

も子供たちだけではなく区民に広く知ってもらいたい機会だと思いますので、その辺りも改めて文化財の周知というところについて力を入れていただければと思っております。質問というより、意見でございます。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにご質問ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（３）について、報告願います。

教育センター所長 「令和５年度区立小・中学校における不登校の状況について」について、資料３により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

坂本委員 ご報告ありがとうございました。中学校は全体に減少傾向ということで承りました。小学校のほうの先ほどのご説明にありましたＡ層、Ｂ層が増加傾向だというお話だったんですが、原因というか、例えば、出現率が高いということなのか、それとも、出現率は同じなんだけれども対策の問題なのかとか、その辺りの分析がもしされておられるようでしたら、教えていただきたいと思えます。

教育センター所長 分析という部分で言いますと、今は小学校のご質問だったのですが、中学校の説明をちょっと先にさせていただければ幸いです。

中学校の減少の要因の一つと考えられますのが、前年度の６年生の不登校の数が、それまでの６年生と比べると少なく、それがもしかすると翌年度の中学１年生の数に影響し、中学１年生の数が減少したことが、中学全体の減少につながっているという部分もございます。

そういった観点から見ますところ、小学校の不登校の数といいますのが、前年度の５年生がかなり人数が多い傾向にあった、その人数がそのまま６年生でさらに増加をしているという部分がございます。ですので、中身の部分はこれからの分析になりますが、やはり不登校のお子さんが継続して不登校になっているという傾向はありますので、幼少期、小学校の低学年からそういった不登校傾向にあるお子さんへのフォローが必要なのではないかと、現時点では考えているところでございます。

また分析が深まりましたら。ご報告させていただければと思います。以上でございます。

坂本委員 ありがとうございます。いろいろな手立てを取っていただいているので、区によってやはりどれがはまるかというのは違うと思うんですけども、やはりこれは有効な手立てだったなというものがあれば、さらに続けていただきたいと思ひまして、お尋ね申し上げました。よろしくお願ひいたします。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにご質問はございますでしょうか。

伊東委員 不登校の出現率の点なんですけれども、国も同様にA層からE層まで分けて出しているのでしょうか。

教育センター長 国も層を分けて、それに沿って我々も調査をしているところでございます。

伊東委員 そういたしますと、例えば全欠席とかD層、10日以下というお子さん達と、逆に30日から49日で戻ってこれているお子さん達というところの割合の差、その辺りは全国と比較して中央区はどうかというところを、教えていただけますでしょうか。

教育センター長 A層、B層の30日から89日のお子さんというのは、ずっと来られていない時期があるというよりは、週に1回とか2週に1回お休みして、休みがちなながらも学校に来られているお子さんが大半を占めております。

伊東委員 全欠席については、国とも相通ずる部分、同じ部分もあるんですけれども、やはりかなり長い期間登校ができていないお子さんが多くありまして、出席というか、学校にやはり来られていない、学校には足を運ばないけれども、家庭訪問や学校への放課後登校で面談をしながら学校とはつながっているという部分でございまして、やはり欠席日数が多い児童・生徒ほど学校に復帰がなかなかしづらい部分があるというのは傾向としてございます。以上です。

伊東委員 ありがとうございます。A層、B層、もちろん学校に来られるというのは、つながりがより深まってよいかとは思いますが、A層、B層で何とか通ってきてくれるお子さんの割合が増えるような施策に、また国の傾向なども併せて見ていただきながら、つなげていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにご質問ございますでしょうか。

小川委員 ちょっと、数の見方といいますか、理解の仕方を教えてほしいんですけれども、C層が、小学校の場合は51、中学校の場合は68で、全体の半数もしくは半数以上を占めているという形になっているんですが、これはA層、B層がいらっしゃって、そこからさらに長引いてということだと思えるんですけれども、これは前年から言う中学校の場合72から、68に減ってるというのは、復帰してきているという見方でいいのかという話と、中学校のほうは計算分かりやすいのであれなんですけど、68いらっしゃるってことは3中学で、1中学で20人ぐらいいると、そういう見方でいいんですかね。

教育センター長 1つ目のご質問は、小学校の107名のうち、欠席日数が90日から200日の児童が51名いるということでございます。なので、200となってきましたとかなりの日数、中には出席が十数日しかないお子さんもいれば、100日ほど学校に来ているお子さんもいるという、そういったお子さんは、何か幅が広いのもあって、ここに入ってくる数字がどうしても多くなってしまうとい

う部分がございます。

もう一つのご質問のほうは、去年は、人数を計算しておりますけれども、どこかの学校が飛び抜けて多いですか少ないという部分ではありませんので、大体15名から20名ほどの生徒がここにいるというふうに考えています。

小川委員 分かりました。その上で伺いたいんですけど、やはりA層、B層、この欠席日数の段階でいろいろな施策を講じてらっしゃるという、そういうことだと思うんですけども、さらに90から200までいかれる方っていうのは、先ほどの不登校になったきっかけと考えられる状況と、対応と、この辺りのクロス分析をしっかりとやっていただいて、多分、個別が強いものも比較的あると思いますので、一概にこういう傾向だということのを把握するとともに、個別での対応というのをしっかりと強化していただければと思います。これも意見でございますけれども、よろしくお願いします。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項(4)について、報告願います

図書文化財課長 「子ども図書館員の実施について」について、資料4により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いします。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項(5)について、報告願います。

スポーツ課長 「第36回「区民スポーツの日」の実施について」について、資料5により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いします。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項(6)について、報告願います。

学務課長 「意見・要望」の1件目について、資料6により報告。

指導室長 「意見・要望」の2件目、3件目、4件目について、資料6により報告。

教 育 センター 長 「意見・要望」の5件目について、資料6により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いします。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の日程は終了となりますが、委員の皆様からご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教 育 長

よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 3 時 4 3 分 教 育 長 閉 会 宣 言
署名委員